

平成26年 3月28日 開会

平成26年 3月28日 閉会

# 平成26年第3回鮫川村議会会議録

東白川郡鮫川村議会

## 平成26年第3回鮫川村議会臨時会会議録目次

### 第1号 (3月28日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
職務のため出席した者の職氏名	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
議事日程の報告	3
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	4
議案第32号～議案第40号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	4
議員派遣について	13
閉会の宣告	14
署名議員	15

第 3 回 臨 時 村 議 会

( 第 1 号 )

## 平成26年第3回鮫川村議会臨時会

### 議事日程(第1号)

平成26年3月28日(金曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第32号 鮫川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例  
提案理由説明・質疑・討論・採決
- 日程第 4 議案第33号 平成25年度鮫川村一般会計補正予算(第8号)  
提案理由説明・質疑・討論・採決
- 日程第 5 議案第34号 平成25年度鮫川村国民健康保険特別会計補正予算(第5号)  
提案理由説明・質疑・討論・採決
- 日程第 6 議案第35号 平成25年度鮫川村簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)  
提案理由説明・質疑・討論・採決
- 日程第 7 議案第36号 平成25年度鮫川村村営バス事業特別会計補正予算(第4号)  
提案理由説明・質疑・討論・採決
- 日程第 8 議案第37号 平成25年度鮫川村集落排水事業特別会計補正予算(第3号)  
提案理由説明・質疑・討論・採決
- 日程第 9 議案第38号 平成25年度鮫川村介護保険特別会計補正予算(第4号)  
提案理由説明・質疑・討論・採決
- 日程第10 議案第39号 平成25年度鮫川村学校給食センター特別会計補正予算(第6号)  
提案理由説明・質疑・討論・採決
- 日程第11 議案第40号 工事請負契約の変更について  
提案理由説明・質疑・討論・採決
- 日程第12 議員派遣について

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（11名）

1番	岡部	明君	2番	宗田	雅之君
3番	前田	雅秀君	6番	蛭田	武彦君
7番	星	一彌君	8番	関根	政雄君
9番	山形	郁夫君	10番	早川	正博君
11番	前田	武久君	12番	坂本	忠雄君
13番	前田	三郎君			

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	大樂	勝弘君	副村長	白坂	利幸君
総務課長	芳賀	亨君	企画調整課長	石井	哲君
住民福祉課長	鈴木	真理子君	農林課長 農務局長 農務局長	本郷	秀季君
地域整備課長	近藤	保弘君	教育課長	小松	毅君

---

職務のため出席した者の職氏名

議事局長	増谷	隆夫	書記	渡邊	敬
------	----	----	----	----	---

---

◎開会の宣告

○議長（前田三郎君） ただいまの出席議員は11人です。定足数に達していますので、ただいまから平成26年第3回鮫川村議会臨時会を開会します。

（午前10時00分）

---

◎開議の宣告

○議長（前田三郎君） これから本日の会議を開きます。

なお、報道機関及び職員に写真の撮影を許可しておりますので、ご了承願います。

---

◎議事日程の報告

○議長（前田三郎君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

◎諸般の報告

○議長（前田三郎君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告を事務局長にさせます。

事務局長、増谷隆夫君。

○議会事務局長（増谷隆夫君） 諸般の報告をいたします。

議案第32号から議案第40号までの9議案が村長より提出され、本日議長において受理しました。

本議会に村長及び教育委員会教育長及び農業委員会事務局長に出席を求めました。教育委員会教育長より、欠席する旨の連絡がありました。

村監査委員より、例月出納検査結果の報告がありましたので、その写しを配付してあります。

次に、出張関係であります。3月24日、平成26年東白衛生組合議会第1回定例会のため、山形郁夫議員が埴町に出張いたしました。

以上であります。

○議長（前田三郎君） これで諸般の報告を終わります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（前田三郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、鮫川村議会会議規則第120条の規定によって、

12番 坂本忠雄君 及び

1番 岡部明君

を指名します。

---

◎会期の決定

○議長（前田三郎君） 日程第2、会期の決定の件についてを議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（前田三郎君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

---

◎議案第32号～議案第40号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（前田三郎君） 日程第3、議案第32号 鮫川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例から日程第11、議案第40号 工事請負契約の変更についてまでを一括議題といたします。

事務局長に議案の朗読をさせます。

事務局長、増谷隆夫君。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（前田三郎君） 本案について、提案理由の説明を求めます。

村長、大樂勝弘君。

○村長（大樂勝弘君） 皆さん、おはようございます。

議案のご説明を申し上げます。

議案第32号 鮫川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例から第40号 工事請負契約の変更についてまでの9議案につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の1ページをごらん願います。

初めに、議案第32号 鮫川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

この条例の改正は、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、国民健康保険税の課税限度額の引き上げ及び5割軽減、2割軽減世帯に係る所得判定基準を

改正するものであります。

次に、議案第33号 平成25年度鮫川村一般会計補正予算（第8号）についてご説明を申し上げます。議案書の2ページから8ページを。

それで、事項別明細の1ページをごらん願います。

補正前の予算額35億5,252万5,000円に対しまして、今回1億3,082万4,000円を増額し、補正後の予算総額を36億8,330万9,000円とするものであります。

歳入であります。

事項別明細書の3ページをごらん願います。

主なものをご説明申し上げます。

1款村税、1項村民税、1目個人村民税、1節の現年課税分の所得割1,900万円の増額は、個人所得の伸びにより、課税額が増額となるものであります。

2項1目固定資産税、1節現年課税分390万円の増額は、土地、家屋、償却資産がそれぞれ増収となるものです。

2款地方譲与税、1項1目1節地方揮発油譲与税は、227万7,000円の増額となります。

6款1項1目1節地方消費税交付金、584万7,000円の増額となるものであります。

事項別明細書の4ページをごらんください。

4ページです。9款です。9款1項1目1節地方交付税の特別交付税8,227万9,000円の増額は、3月交付確定による増額で、増額要因としましては、除排雪経費、そして戸籍副本システム経費、現年災害復旧経費等の算定により、当初予定しました5,000万円が1億3,227万9,000円となったものであります。

13款国庫支出金、1項国庫負担金、2目災害復旧費国庫負担金、1節公共土木施設災害復旧事業費負担金663万2,000円の減額は、河川災害6カ所において、事業費の精算による減額であります。

6ページをごらんください。

6ページ、14款です。14款県支出金、2項県補助金、2目の衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金の除染対策事業交付金事業費1,317万1,000円の減額は、住宅周辺除染事業の確定によるものです。

同じく2節乳幼児医療費補助金の乳幼児医療費助成事業補助金239万9,000円の増額は、10歳から18歳までの子供の医療費助成事業補助金の増額であります。

5目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金の福島県農業等災害対策補助事業費1,500



万円の減額は、雪害対策に係る県補助金が平成26年度、次年度の交付となるため減額するものであります。

7ページです。

17款繰入金、2項基金繰入金、1目1節財政調整基金繰入金の農業等災害対策補助事業費6,800万円の増額は、雪害による農業災害対策補助事業の補助金が、平成26年度、次年度の収入となるために、基金により一時立てかえて事業費を繰り越しするものであります。平成26年度に補助金が入り次第、基金に積み戻すこととしております。

同じく7目1節東日本大震災復興基金繰入金の定住促進住宅整備事業費250万円の減額は、事業費の確定による繰入金の減額であります。

8ページをごらんください。

議案書の8ページです。地方債の補正もあわせてごらんいただきます。

20款1項村債、2目1節過疎対策事業債の村道鮫川中学校線・壇ノ岡線舗装補修事業債350万円の減額は、事業費の精算によるものであります。

次に、歳出の補正予算です。

9ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、4節共済費の職員共済組合負担金340万円の減額は、市町村職員共済組合における、旧恩給組合に対する負担金の減額によるものであります。

次のページです。10ページをごらん願います。

5目財産管理費、25節積立金1億7,621万6,000円の増額は、今議会における補正予算において、収入増となる地方交付税の、特別交付税、村税、歳出減額等の財源の一部を各種基金に積み立てするものであります。財政調整基金へは4,505万円を積み立てまして、積み立て後の基金残高は6億6,506万7,000円となります。教育施設整備基金には3,000万円。積み立て後の基金残高は、提出議案の用紙に記載しましたのでごらんください。減債基金には3,000万円、福祉基金には2,000万円、公有施設整備基金には5,000万円を積み立てするものであります。

11ページをごらんください。

6目企画費、19節負担金、補助及び交付金の太陽光発電設備設置事業費150万円の減額は、平成25年度の設置件数が4件、補助金の実績が89万5,000円となり不用額を減額するものであります。

13ページをごらん願います。

3款民生費、1項社会福祉費、5目の障害者福祉費、20節扶助費の身体障害者更生医療給付費320万円の減額は、生活保護世帯の人工透析医療給付費が見込みより減少したことによるものであります。

次、15ページをごらんください。

4款です。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費の20節です。扶助費の乳幼児医療費、社保分254万円の減額は、10歳から18歳までの医療費が見込みより減少したことによるものであります。

4目環境衛生費、19節負担金、補助及び交付金の浄化槽設置整備事業費293万6,000円の減額は、事業実績が当初の計画の15基から9基となったため不用額を減額するものであります。

5目診療所費、18節備品購入費の医療機器242万5,000円の減額は、診療所の医療機器整備事業の精算による減額分であります。

次に、16ページをお開きください。

16ページ、6款農林水産業費、1項農業費、3目の農業振興費の17節です。公有財産購入費610万円の減額は、当初計画において、富田字八斗薪地内の土地、建物を一括して購入する予算を計上いたしましたが、建物については平成26年度の国庫補助事業において、歳入歳出予算を計上しましたため減額するものであります。今年度予算では、宅地と周囲の土地を購入させていただくものであります。

同じく、19節負担金、補助及び交付金の、農業等災害対策補助事業費補助金3,800万円の増額は、積雪により倒壊しました農業用パイプハウスの再建補助事業について、さきの議会補正予算において3,000万円を計上いたしましたが、総事業費が6,800万円となるため、今回3,800万円を追加するものであります。

続いて、18ページをごらん願います。

2項林業費、1目林業総務費、25節積立金の館山公園整備推進事業基金1,001万1,000円の増額は、地方交付税の増収の一部を基金に積み立てするもので、積み立て後の基金の残高は3,902万6,000円となります。

19ページをごらん願います。

8款土木費です。3項住宅費、2目の住宅建設費、15節の工事請負費の定住促進住宅建設工事250万円の減額は、伏木田住宅建設工事の精算によるものであります。

次に、24ページをごらんください。

11款です。災害復旧費です。1項公共土木施設災害復旧費、1目の現年度土木施設災害復旧費、15節です。工事請負費の公共土木施設災害復旧工事費815万円の減額は、河川災害6カ所の工事費の精算による減額であります。

続いて、12款1項公債費、3目利子、23節の償還金、利子及び割引料の長期利子償還金414万5,000円の減額は、平成25年度借入金において、予定しました利子に対しまして、契約利率が下回ったため不用額を減額するものであります。

次に、議案書の7ページをお開きください。

繰越明許費についてご説明を申し上げます。

第2表の住宅背後地災害対策支援事業26万2,000円は、平成25年度9月に住宅の裏側、斜面が崩れたため、補助申請があった方の災害対策工事について、2月の降雪により、事業完了が翌年度となるため補助金を繰り越すものであります。

第3表の、繰越明許費補正の、農業等災害対策補助事業について、補正前3,000万円に対しまして、3,800万円を増額し、6,800万円を平成26年度に繰り越ししまして、この災害対策補助事業を実施するものであります。被災の関係に万全を期したいと考えております。

次に、特別会計の補正予算についてご説明を申し上げます。

議案書の9ページから11ページをごらん願います。

議案第34号 平成25年度鮫川村国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について、ご説明を申し上げます。

事項別明細書の28ページをお開きください。

初めに、事業勘定です。補正前の予算額4億8,141万4,000円に対しまして、今回175万5,000円を減額し、減額後の予算総額を4億7,965万9,000円とするものであります。

歳入であります。

29ページをごらんください。

8款繰入金、1項他会計繰入金、1目1節一般会計繰入金147万9,000円の減額は、出産育児一時金の所要額が確定したことによる減額であります。

歳出です。

事項別明細書30ページをお開きください。

2款保険給付費、4項出産育児諸費、1目出産育児一時金、19節負担金、補助及び交付金の負担金84万円の減額は、出産一時金等の所要額が予定を下回ったため、減額するものであります。

次に、直診勘定です。

33ページ、34ページをごらん願います。

予算額の増減はありません。2款医業費の医薬材料費100万円を減額し、4款予備費ほかに充当するものであります。

次に、議案第35号 平成25年度鮫川村簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について、ご説明を申し上げます。

議案書は12ページから14ページ、事項別明細書は37ページをごらん願います。

補正前の予算額1億2,587万6,000円に対しまして、今回11万6,000円を減額し、補正後の予算総額を1億2,576万円とするものであります。

事項別明細書38ページをごらん願います。

歳入であります。

7款1項村債、1目1節、簡易水道事業債の茅給水施設整備事業債40万円の増額は、事業費の確定による増額であります。

同じく、寅卯平給水施設整備事業債30万円の減額についても、事業費の確定によるものであります。

2目1節辺地対策事業債においても、同様の理由で補正するものであります。

次に、第36号 平成25年度鮫川村村営バス事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

議案書は15ページ、16ページ、事項別明細書の41ページをごらん願います。

補正前の予算額935万8,000円に対しまして、今回40万9,000円を増額し、補正後の予算総額を976万7,000円とするものであります。

事項別明細書の42ページをごらん願います。

主なものは、村営バス運行収入を40万9,000円増額し、財政調整基金に50万円を積み立てするなどの補正であります。

次に、議案第37号 平成25年度鮫川村集体排水事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明を申し上げます。

議案書は17ページ、18ページ、事項別明細書は43ページをごらん願います。

補正前の予算総額3,111万3,000円に対しまして、今回15万円を減額し、補正後の予算総額を3,096万3,000円とするものであります。

事項別明細書の44ページ、次のページです。

主な補正は、3款予備費23万9,000円を減額し、1款施設費の修繕料等に充当などの補正であります。

次に、議案第38号 平成25年度鮫川村介護保険特別会計補正予算（第4号）についてご説明を申し上げます。

議案書は19ページから20ページ、事項別明細書は45ページをごらん願います。

歳出予算のみの補正であります。

事項別明細書の46ページをごらん願います。

6款予備費を108万1,000円減額し、2款保険給付費に充当する補正予算であります。

次に、議案第39号 平成25年度鮫川村学校給食センター特別会計補正予算（第6号）について、ご説明を申し上げます。

議案書の21ページから22ページ、事項別明細書は47ページをごらん願います。

補正前の予算額を1億2,071万4,000円に対しまして、今回242万1,000円を減額し、補正後の予算総額を1億1,829万3,000円とするものであります。

事項別明細書は48ページをごらん願います。

1款分担金及び負担金、1項負担金、1目古殿町負担金、1節運営費負担金91万4,000円の減額は、給食センター運営費が確定したことによる減額であります。

2節給食費負担金、46万4,000円の減額も同様の理由であります。

歳出です。

事項別明細書の49ページをごらん願います。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、13節です。委託料の給食調理業務146万円の減額は、給食調理業務委託の精算による減額であります。

一般会計、特別会計補正予算の説明は以上であります。

次に、議案第40号です。工事請負契約の変更についてのご説明を申し上げます。

議案書の23ページをお開きください。

定住促進住宅整備事業、伏木田住宅建設工事を、平成25年10月25日に、浅川町高田工業株式会社、浅川営業所所長、角田安男氏と請負契約をしたところであります。この工事は、標準工事期間が確保できないことから、さきの議会において繰り越し事業の承認をいただいたところであります。平成26年4月1日から実施される8%の消費税率は、工事の完成引き渡し時点で適用されるため、値上がり分、3%相当分、245万7,000円を追加し、請負契約額を変更するものであります。

以上で、議案第32号から第40号までの提案理由の説明を終わります。

原案に賛同賜りますようお願い申し上げ、説明を終わります。

○議長（前田三郎君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

11番、前田武久君。

○11番（前田武久君） 農林水産業費でもって、ハウスの増額ということになったんですけども、大体戸数は何戸くらいになったかですね。お聞きしたい。

○議長（前田三郎君） 村長、大樂勝弘君、答弁を求めます。

○村長（大樂勝弘君） ただいま申請戸数その他、この要綱が大分煮詰まってきました。詳細にわたっては、農林課長より説明をいたします。

○議長（前田三郎君） 農林課長、本郷君。

○農林課長（本郷秀季君） まず、被害の状況でございますが、3月24日現在の村内の被害農家数が121農家です。それで、損壊を受けたパイプハウスの数が195棟、その積算被害額につきましては、1,080万円というふうな被害の内容になっております。それで、今回事業費の補助の積算に当たりましては、今の被害額のうちですね、110戸の農家を対象にしております。それで棟数が150棟を見込んでおります。合計の事業費につきましては、7,500万円ほど見込んでおりますが、そのうちパイプハウスの再建については、1割の負担をいただくというような予定でございますので、自己負担分を除きまして、6,800万円ほどの事業費ということで積算しております。

以上です。

○議長（前田三郎君） 11番、前田君。

○11番（前田武久君） すると、その残り11戸というのはどういうあれなんですか。

○議長（前田三郎君） 農林課長。

○農林課長（本郷秀季君） あくまでも被害報告を受けまして、補助申請をするというふうな意向に基づく見込みの数であります。それでまだ多少、数的に変化すると思いますが、一応そういった事業費の積算というふうなことでございます。

○議長（前田三郎君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（前田三郎君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（前田三郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第32号 鮫川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田三郎君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第33号 平成25年度鮫川村一般会計補正予算（第8号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田三郎君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第34号 平成25年度鮫川村国民健康保険特別会計補正予算（第5号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田三郎君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第35号 平成25年度鮫川村簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田三郎君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第36号 平成25年度鮫川村村営バス事業特別会計補正予算（第4号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田三郎君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第37号 平成25年度鮫川村集体排水事業特別会計補正予算（第3号）を採決

します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田三郎君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第38号 平成25年度鮫川村介護保険特別会計補正予算（第4号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田三郎君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第39号 平成25年度鮫川村学校給食センター特別会計補正予算（第6号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田三郎君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第40号 工事請負契約の変更についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田三郎君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議員派遣について

○議長（前田三郎君） 日程第12、議員派遣についてを議題といたします。

本件は会議規則第122条の規定に基づき、議員研修に議員の派遣を決定しようとするものでございます。

お諮りします。

お手元に配付のとおり、議員を派遣したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕



○議長（前田三郎君） 異議なしと認めます。

よって、議員の派遣についてはお手元に配付しましたとおり派遣することに決定しました。

なお、この際お諮りします。

ただいま議決いたしました議員の派遣について、諸般の事情により変更する場合は議長に一任をお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（前田三郎君） 異議なしと認めます。

---

◎閉会の宣告

○議長（前田三郎君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成26年第3回鮫川村議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午前10時40分）

上記会議次第は事務局長増谷隆夫の記載したものであるが、  
その内容に相違ないことを証するためここに署名する

平成26年3月28日

議 長 前 田 三 郎

署 名 議 員 坂 本 忠 雄

署 名 議 員 岡 部 明